要求水準書（案）公表に係る各種応募手続き等について

1　現場調査

本事業の現地調査は、次のとおり開催する。

参加希望者は、現地調査参加申込書（様式 4）を電子メールにより提出すること。

（１）開催日　　令和 8 年 12 月 3 日から令和 8 年 12 月 11 日まで
（２）開催場所　小雀ポンプ場
（３）参加人数　各グループ 10 名以内とする。
（４）申込期間　本案内を公表した日から令和 8 年 12 月 1 日まで
（５）申込先　　総務部契約検査課　契約係
(電話番号)　045-363-4961
(電子メール) kosuzume_denkikikai_dbm@kwsa.or.jp
（６）注意事項
ア　申込期間終了後に現地調査の開催日時を調整し、各社個別に連絡すること。
イ　同一社内で異なる部署からの申込みがないように、事前に社内で参加状況を確認すること。
ウ　現地調査では、要求水準書（案）等は配布しないため、各自持参すること。
エ　現地調査では、質疑応答の機会を設けない。

2　第 2 回資料閲覧

本事業における第 2 回資料閲覧は、次のとおり実施する。

資料閲覧（データ借受）を希望する者は、資料閲覧・データ借受申込書（第 2 回）（様式 3）を電子メールにより提出することとし、プラント画像を希望する場合はグローバル IP アドレス登録申請書（様式 2）もあわせて提出すること。

また、資料閲覧にあたり、本事業についての守秘義務等の遵守に関する誓約書（様式 1）を未提出の者は電子メールにより提出すること。

ただし、第 1 回の資料閲覧において、守秘義務等の遵守に関する誓約書（様式 1）を提出済みの場合、同資料の提出は不要とする。

（１）閲覧期間　本案内を公表した日から令和 8 年 12 月 4 日まで
（２）閲覧場所　三ツ境庁舎及びウェブサイト
（３）閲覧資料　一覧は「第 2 回閲覧資料一覧」を参照のこと。
（４）申込期間　本案内公表から令和 8 年 12 月 1 日まで
（５）申込先　　総務部契約検査課　契約係
(電話番号)　045-363-4961
(電子メール) kosuzume_denkikikai_dbm@kwsa.or.jp
（６）注意事項
ア　閲覧日時は企業団が指定する。

イ　来庁した対象事業者にＤＶＤ－Ｒ又はＣＤ－Ｒにて提供する。
ただし、第１回分の対象資料を受領済で、第２回分のみを希望する場合は、メールによるダウンロードリンク送付にて対応するため来庁は不要とする。

ウ　資料の閲覧・データ借受において、閲覧資料、その他資料及び本事業に関する質問・意見は一切受け付けない。

３　第２回質問・意見の受付（要求水準書（案））

要求水準書（案）等に関する質問・意見は、次のとおりとする。

質問・意見を希望する者は、要求水準書（案）等に関する質問・意見書（様式 4）を電子メールにより提出すること。

（１）送付期間　本案内を公表した日から令和 8 年 12 月 18 日まで

（２）申込先　　総務部契約検査課　契約係
(電話番号)　045-363-4961
(電子メール) kosuzume_denkikikai_dbm@kwsa.or.jp

（３）注意事項　閲覧資料に対する質問・意見は受け付けない。

４　第２回質問・意見に対する回答の公表

質問に対する回答は、令和９年２月までに提出者を伏せ、ウェブサイトで公表する。なお、本事業に対する意見は非公表とし、意見者への回答も行わない。

以上